

2021年6月議会 文教くらし委員会

2021・6・29 今井光子議員の質問

*議会の資料から作成したもので公式の会議録ではありません

日本共産党奈良県会議員団

付託議案について

【文化・教育・くらし創造部所管分】

吉田文化・教育・くらし創造部長 6月定例県議会提出議案のうち、文化・教育・くらし創造部所管分についてご説明します。

報第1号、令和2年度一般会計予算繰越明許費につきましてご説明します。お手元の令和3年度一般会計補正予算案その他をご覧ください。

97ページ、款、文化・教育・くらし創造費、項、文化教育費のなら歴史芸術文化村整備事業につきましては、展示造作の制作、設置等を行う展示空間整備業務において、工法検討等に不測の日時を要したことにより、記載のとおり繰り越したものです。

文化施設感染拡大防止事業につきましては、奈良県文化会館をはじめとする文化施設におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を目的とし、国の3次補正予算に合わせて予算を措置し、全額を繰り越したものです。文化財保存事業費補助金につきましては、市町村等が行う史跡地の公有化などに対する補助金について、事業主体である市町村等の事業の遅れにより、記載のとおり繰り越したものです。

文化資源整備活用事業につきましては、市町村等が行う史跡地の整備等に対する補助金について、事業主体である市町村等の事業の遅れにより、記載のとおり繰り越したものです。

児童福祉施設等感染拡大防止事業につきましては、私立幼稚園のコロナ感染対策に係る保健衛生用品等の購入を支援する補助金について、国の3次補正予算に合わせて予算措置し、全額を繰り越したものです。

児童福祉施設等ICT環境整備事業につきましては、私立幼稚園が行うICT環境整備に係る経費に対する補助金について、国の3次補正予算に合わせて予算措置し、全額を繰り越したものです。

橿原考古学研究所附属博物館整備事業につきましては、橿原考古学研究所附属博物館において、防火設備の改修について、国の追加認証に対応するため、2月議会において補正予算として計上したものであり、全額を繰り越したものです。

続きまして、令和2年度一般会計予算事故繰越につきましてご説明します。106ページ、款、文化・教育・くらし創造費、項、文化教育費の重要文化財保存活用事業につきましては、関係者事業の遅延を受けて工事を一時中断したことにより、やむを得ず令和3年度に繰り越したものです。

今後、早期の完成に向けて取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、報第4号、公益財団法人奈良県人権センターの経営状況の報告についてご説明します。公益財団法人奈良県人権センター、令和2年度業務報告書の1ページをお願いします。

令和2年度事業の実施概要です。人権問題、同和問題の解決に携わる行政、教育、運動の各機関、団体との有機的連携を図るとともに、有効、適切な施設の提供等を行いました。(1)施設の管理運営状況では、5団体、1事業者と通年利用の契約をしたほか、延べ334回の研修室や会議室の利用がありました。

3ページからは財務諸表です。6ページの正味財産増減計算書をお願いします。I、一般正味財産増減

の部、1、経常増減の部、(1)経常収益として、貸館に伴います事務室等の使用料収入、県から補助金収入である受取地方公共団体補助金、その他、記載のものを合わせまして、経常収益は1381万7516円です。次に、(2)経常費用といたしまして、事業費、職員給与などの管理費を合わせまして、経常費用計は1813万3770円です。以上の経常収益と経常費用の差額である当期経常増減額は、431万6254円のマイナスとなります。このマイナスの大きな要因は、建物などの固定資産の減価償却費によるものです。

その結果、一番下の行になります、一般正味財産の期末残高は1億4377万2393円となります。

続きまして、令和3年度の事業計画、1ページをお願いします。2、事業の実施計画として、昨年度に引き続き人権啓発の拠点として施設の管理運営など、記載の事業を実施してまいります。なお、(2)人権啓発の推進に記載の講演会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催を延期し、7月に実施する予定です。

2ページ、収支予算書です。I、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)経常収益といたしまして、貸館に伴う使用料収入と県からの補助金収入である受取地方公共団体補助金、その他記載のものを合わせまして、経常収益計として1321万1000円を計上しています。(2)経常費用として、事業費、職員給与などの管理費を合わせて、経常費用計として1861万9000円を計上しています。

続きまして、報第5号、公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況の報告についてご説明申し上げます。

公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センター、令和2年度業務報告書、1ページをお願いします。令和2年度事業報告ですが、県内の各生活衛生関係事業者を対象として、1、経営相談に関する事業では、246件の各種経営相談を受け、助言を行いました。また、事業資金が不足している事業者に対しまして、2、生活衛生融資に関する相談事業として、日本政策金融公庫への融資推薦を114件実施したほか、その他記載の事業を実施し、県内の生活衛生関係事業者の衛生確保と振興に努めました。

3ページからは財務諸表です。5ページの正味財産増減計算書をお願いします。

I、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1)経常収益として、県からの受取補助金収入、研修等の受託による事業収益、受取寄附金、その他記載のものを合わせて、経常収益計は2458万3435円となります。次に、(2)経常費用として、生活衛生関係営業対策事業費や生活衛生関係営業の経営状況調査等の全国生活衛生営業指導センターからの受託事業費及び管理費等を合わせて、経常費用計は2429万4557円となります。以上の経常収益と経常費用の差額である当期計上増減額は28万8878円のプラスとなります。その結果、一般正味財産の期末残高は607万8982円となります。

続きまして、公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの令和3年度事業計画書、1ページをお願いします。令和3年度の事業計画ですが、生活衛生関係事業者の経営の健全化を図り、衛生水準とサービスの向上を推進することにより消費者利益の擁護を図ることを目的として、経営指導に関する事業など、記載の事業を行ってまいります。

3ページをお願いします。経常増減の部、1、経常収益として、生活衛生関係営業対策事業補助金等の県からの受け取り補助金及びクリーニング師研修等の事業収益等を合わせまして、経常収益計として2531万3000円を計上しています。2、経常費用として、生活衛生関係営業対策事業費や、全国生活衛生営業指導センターからの受託事業費及び管理費等を合わせて、経常費用計として2531万3000円を計上しています。

公益財団法人奈良県生活衛生営業指導センターの経営状況につきましては以上です。

続きまして、報第19号、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分についてご説明します。令和3年6月定例県議会提出予算案の概要、4ページをお願いします。事業の4段目、新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度事業です。ガイドラインに沿った感染防止対策を実施する飲食店及び宿泊施設等を認証する制度を創設し、認証取得に向けた設備導入など、感染防止対策の強化に対し補助を行うものです。

このうち、文化・教育・暮らし創造部所管である飲食店分の補正予算額は7億5000万円です。

以上が6月定例県議会への提出議案のうち、文化・教育・暮らし創造部に関する事業です。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【こども・女性局所管分】

金剛こども・女性局長　まず、条例改正につきまして、2件ご説明します。令和3年6月定例県議会提出議案の概要(条例関係)、1ページをお開きください。奈良県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例です。

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、乳児院等の施設長の資格を見直すなどのため、所要の改正を行うものです。条文につきましては、4ページから5ページに、新旧対照表は6ページから10ページに記載のとおりです。

11ページをお願いします。奈良県婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例です。これは、婦人保護施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、書面等に代えて、電磁的記録により行うことができるようにするなど、所要の改正を行うものです。条文につきましては12ページに、新旧対照表は13ページに記載のとおりです。

令和3年度一般会計補正予算案その他、96ページ、報第1号、令和2年度一般会計予算繰越計算書の報告についてご説明します。

97ページ、款、文化・教育・くらし創造費、項、こども・女性費の放課後児童クラブ施設整備費補助事業につきましては、市町村に対し、施設の創設等に要する経費を補助するものですが、実施主体の遅れにより、記載の金額を繰り越したものです。

98ページ、項、こども・女性費の児童福祉施設等感染拡大防止事業から、こども家庭相談センターICT環境整備事業については、国の令和2年度第3次補正予算に対応して計上した事業の執行期間の確保のため、記載の金額を繰り越したものです。

最後に、報第19号、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分報告についてご説明をします。令和3年6月定例県議会提出予算案の概要、1ページ、令和3年度奈良県一般会計補正予算(第1号)のうち、こども・女性局所管分の事業概要をご説明します。

2ページ、低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の生活支援特別給付金を給付するもので、県の支給対象となっています児童扶養手当受給者等に対する給付に係る費用を計上しています。

高等職業訓練促進給付金事業は、ひとり親の就業を促進するための給付金制度について、より短期の受講期間の訓練を対象に加えるなど、制度を拡充するものです。ひとり親家庭住宅支援資金貸付原資造成補助金は、自立に向けて意欲的に就業活動に取り組んでいただいている児童扶養手当受給者に対して、新たに家賃の貸付けを行い、一定の要件を満たせば償還を免除するものです。

以上が6月定例県議会提出議案のうち、こども・女性局に関する事項です。

【教育委員会所管分】

吉田教育長　令和3年度一般会計補正予算案その他、104ページをお願いします。

第12款の教育費、第1項教育総務費の1つ目、児童福祉施設等感染拡大防止事業です。繰越額は2225万円です。これは、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、公立幼稚園等がマスクや消毒液を購入する費用に対し補助を行うものであり、国の補正予算に対応するため、繰り越したものです。

続いて、児童福祉施設等ICT環境整備事業の繰越額は1125万円です。これは、幼稚園等における業務の効率化を図るため、オンラインによる教員の研修受講や保育参観の実施等のための環境整備に対して補助を行うものであり、国の補正予算に対応するため、繰り越したものです。

情報教育環境整備事業の繰越額は2億2401万円です。これは、低所得世帯の高校生への貸与等のため、情報端末を整備するとともに、オンライン教育の実施に必要なモバイルルーターを整備し、インターネット環境のない家庭の児童生徒に貸与するものであり、国の補正予算に対応するため、繰り越したものです。

続いて、県立学校感染症対策充実事業の繰越額は1億680万円です。これは、県立学校において、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底した学校教育活動や子どもたちの学習保障のため、保健衛生用品の整備などを行うものであり、国の補正予算に対応するため、繰り越したものです。

続いて、第4項、高等学校費、職業人材を育成するための教育設備整備事業の繰越額は4億8900万円です。これは、地域の産業を支える職業人材育成を進めるため、県立高校の農業、工業等の職業に関する専門学科に最先端のデジタル化に対応した産業教育設備を整備するもので、国の補正予算に対応するため、繰り越したものです。

続いて、高等学校耐震化等整備事業です。繰越額は1億3151万6000円です。これは、生駒高校の耐震補強工事に係る費用であり、既設建造物の施工不良の判明により工事を一時中断したため、繰り越したものです。

続きまして、105ページ、第5項特別支援学校費の特別支援学校スクールバス感染症対策事業です。繰越額は1億1177万6000円です。これは、特別支援学校スクールバスの増車により、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するための費用であり、国の補正予算に対応するため、繰り越したものです。以上が教育委員会所管の提出議案です。

質疑

なし

付託議案に対する委員の意見

なし

報告案件

報告1 大和平野中央プロジェクトの推進について

吉田文化・教育・くらし創造部長報告 大和平野中央プロジェクトの推進などについてご報告を申し上げます。資料1、大和平野中央プロジェクトの推進についてをご覧ください。

本事業は、多様な雇用の場の創出や県土利用の在り方などの課題の解決に向け、大和平野にあって、農地が広範に広がり、交通アクセスが良好で、地域経済の発展や雇用創出の潜在能力を有する地域におきまして、一団の土地を確保し、新たなまちづくりを進めることを目的とし、昨年10月に県と磯城郡の各町とで覚書を締結し、協議を進めてまいりました。このたび、新たなまちづくりに取り組む各町のテーマと、対象地区が定まったことから、事業推進に向けて、5月27日にそれぞれ協定を締結したものです。

協定の内容は、川西町下永地区においては、まほろば健康パークと連携し、家族の健康をコンセプトとしたウェルネスタウンを目指すこととしています。三宅町石見地区では、県立大学工学部を核として地域イノベーションの好循環を生み出すスタートアップヴィレッジを目指すこととしています。田原本町阪手北・西井上地区では、県民が常に運動、スポーツができるウェルネスタウンを目指すこととしています。

今後は、まちづくりのテーマに沿って、県と各町が協力して、それぞれのまちの目指す姿や構成要素を検討し、取組の基本的な方針を示した上で、まちづくりの構想を策定してまいります。また、土地取得完了を目指して、まず、用地調査等に係る予算等を確保し、事業進捗に応じて土地を取得するなど、段階的に事業化を進めたいと考えています。

続きまして、橿原市との新たなスポーツ拠点施設整備の推進につきまして、事業の進捗状況を報告します。資料2、橿原市との新たなスポーツ拠点施設整備の推進についてをご覧ください。

本事業は、県のスポーツの拠点である橿原公苑と橿原市の拠点である橿原運動公園を一体と捉えた新たなスポーツ拠点の整備を目指すもので、令和13年に本県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場となるものも目指しています。この新たなスポーツ拠点は、県民の運動・スポーツの振興と、健康増進の拠点、また、多機能複合型の施設とすることより、地域活性化の拠点、とりわけ、中南和地域の発展につながるよう検討を進めているところです。今後は、市と施設整備の方法や内容など、基本的な考え方について検討を進め、また、用地測量など、必要な予算を確保できるよう、市との協議を進めてまいります。

報告2 奈良県文化財保存活用大綱の策定について

吉田文化・教育・くらし創造部長報告 奈良県文化財保存活用大綱の策定についてご説明申し上げます。奈良県文化財保存活用大綱につきましては、2月議会の当委員会におきまして、その概要を報告したところです。その後、パブリックコメントを実施し、6月に第3回奈良県文化財保護体系推進会議を開催し、それらの意見を反映して、最終的に大綱を取りまとめたものを改めてご報告申し上げます。

まず、大綱策定の背景です。少子高齢化や過疎化の進行等により、文化財が劣化、逸材する危機にあること。また、来年度に予定しているなら歴史芸術文化村の開村などを踏まえ、本県における文化財の保存と活用の方針を示すものとして、大綱を策定いたしました。

その下、文化財の保存と活用を推進する意義ですが、3点にまとめています。1点目は、文化財を次世代に確実に継承すること、2点目は、県民等が文化財の魅力に触れ、価値を理解し、守り、楽しみ、親しみ、交流するようにすること、最後に、3点目として、地域を活性化することが主な意義と考えています。

また、本県が取り組む文化財行政の視点として、記載のとおり、①から⑥の6項目について整理をしています。

次に、大綱の構成です。序章から始まり、第1章から第6章までとしています。まず、序章では、大綱策定の背景の目的、大綱の位置づけ、第1章では、奈良県における文化財の現状、第2章では、文化財の保存と活用に関する課題、第3章では、文化財の保存と活用を図るために講ずる措置、第4章では、市町村への支援の方針、第5章では、防災・災害発生時の対応、第6章では、文化財と保存の活用と推進体制について記載しています。

今後、本大綱に基づき、県として施策を進めるとともに、市町村の地域計画作成を支援することで、県内における文化財の保存と活用を推進し、地域の活性化に努めてまいります。

質疑

高等学校における演劇鑑賞

県議会における請願採択の趣旨を各高等学校校長に通知

今井光子議員 高等学校における演劇鑑賞教室の実施についてです。先ほども報告いただいておりますが、2月議会で、請願が全会一致で可決になっています。

請願の趣旨は、県内の高校で演劇鑑賞教室を開催できるように支援をしてほしいことと、各市町村による青少年対策の文化芸術活動に一層の支援をしてほしいことの2点ですが、奈良県の演劇鑑賞の現状と、こ

れを受けて、今後どのようにしていこうとしているのか、お尋ねしたいと思います。

山内学校教育課長答弁　まず、現状について、昨年度は残念ながら、新型コロナウイルス感染症対策で実施ができなかった学校が多かったため、一昨年、令和元年度の実績でお話をさせていただきます。県立学校33校の中で、4校で演劇鑑賞が行われています。このほか、6校で、3年間のローテーションを組み、例えば古典芸能、音楽、そして演劇の、3つを行っています。

採択後の対応については、今年度4月9日に、この採択が県議会でなされたこと、そして、この請願の趣旨を今後の文化的行事等の計画において参考とするように、県立学校長に通知したところで

す。今後、具体的には、文化庁の実施事業である文化芸術事業による子ども育成総合事業など、高等学校でも活用できるものを活用するなどして、演劇の鑑賞が進むよう取り組んでいきたいと思

今井光子議員　子ども育成総合事業が活用できる内容ですので、後ほど、具体的な資料を教えてください

県立高校適正化推進に係る検証委員会 検証委員会の非開示に県民の不信。随時公開を

今井光子議員　県立高校の適正化推進に係る検証委員会についてお尋ねします。

県立高等学校適正化推進方針と同実施計画について、16日に検討から実施に至るまでのプロセスを検証する検証委員会が開かれ、私も傍聴させていただきました。

最初はどういう中身なのか、形だけなのではないか、少し疑心暗鬼のような思いで聞かせていただいていた

しましたが、平城高校と奈良高校の問題など、忌憚のない意見も出されており、今後の検証委員会の中でどのように明らかになっていくのか、期待を感じました。

しかし、次回から非公開とすることが委員長から提案され、残念に思いました。適正化計画自体が学校

名の公表もされずにパブコメが行われたなど、情報の非開示に対して不信があると思いますが、それが検証

される委員会まで、また非公開になりますと、検証委員会の検証が必要になってくるのではないかと疑問に

感じました。私は、公開で行うべきだと思います。

この点、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

熊谷教育政策推進課長答弁　今井委員のお述べのとおり、県立高等学校適正化推進方針から実施計画策定までのプロセスについて、たくさんご意見もいただき、このたび、次期適正化にも生かす

目的で検証を行うこととしました。1回目は公開で開催しましたが、協議の中で個別具体的話が多数

出され、公にすることで率直な意見交換をしにくい、また、不当に権利が損なわれるおそれや利益、

あるいは不利益を与える危険性があることから、検証委員会の委員長から提案があり、非公開での開

催が決定されたところです。

協議の概要については、この点を配慮しながら、随時公開させていただきたいと考えています。

今井光子議員　今回の問題では、裁判になった奈良高校と平城高校の問題ですけれども、検証をする

のであれば、その関係者の方に参考人で意見陳述をしていただくとか、参加していただくことが必要でない

をいただけていると思っています。二人目には、行政法関係有識者として、奈良弁護士会から弁護士を推薦いただきました。計画策定に至る間の情報公開の在り方等についてご意見をいただきたいと思っています。3人目には、教育行政経験者として、奈良県都市教育長協議会会長です。計画の影響を最も受ける中学生とその保護者、また、市町村教育委員会の立場からご意見をいただきたいと思っています。

最後に、PTA活動経験者として、奈良県PTA協議会会長です。中学生や小学生の保護者の立場の視点、地域と学校連携の視点からご意見をいただきたいと思っています。

今井光子議員 4名で議論されていることは分かるのですが、本当に検証するのであれば、関係者の意見聴取等をすべきではないかと思えます。これは私の意見として申し上げておきたいと思えます。

平城高校の廃止にあたって 部活・後援会会計の後処理など、どうすすめる

今井光子議員 来年、平城高校が廃止になり、奈良高校がその後に来ることになっています。メモリアルホールの問題などが検討されていると聞いていますけれども、どのような進捗になっているのか、また、そうなったときには、後の管理がどうなるのか、部活、後援会の会費など会計的に残っている処理等は、どのような扱いになるのか。今、県で考えておられることがありましたら、お尋ねします。

熊谷教育政策推進課長答弁 奈良高校、平城高校につきましては、月1回、管理職の先生方と、職員も入りまして、検討を重ねているところです。できる限り両校のご希望にはお応えしたいと思っておりますが、それぞれの立場もありますので、事情をお聞かせいただきつつ、調整を今後も図っていきたくて考えています。

今井光子議員 位置づけが廃止となっていますが、統合という位置づけになれば、スムーズにいろいろな問題が移行できるのではないかと思います。そうしたことも踏まえて、ぜひ検討していただきたいと思えます。

県立高校適正化計画スタートから2年 一般選抜、特色選抜、二次募集あわせて628人が「不合格」。「15の春が泣いている」

今井光子議員 高校入試ですけれども、県立高等学校適正化計画がスタートし、2回目の入試が終わりました。本日、資料を作ってきたのですけれども、県立高校の全日制の入試、今年の募集人員は、全体で7528人でした。去年と比べまして500人、生徒の数が減っています。特色選抜で2792人、これは200人増えています。一般選抜が4934人と、このような形で今年の高入試が行われました。その結果、15の春が泣いていると書いたのですが、特色選抜は、募集定員に対して応募した324人の定員割れがありました。それでも不合格者が130人出ています。

一般選抜では、200人定員が割れており、不合格者が483人出ています。二次募集では639人の募集をしましたが、応募した人は少ないのですけれども、15人が不合格。結局トータルで628人が不合格だったとのこと。定員は大きく割れているのに不合格者がこれだけ出ている結果になっていま

す。そして県外への流出が13.2%と、1509人が奈良県から県外に流出をしている状況が生まれています。

千葉県が入試を改革し、前期と後期と2回にわたって試験をしていたものを、今年から1回の入試に変えたところ、倍率も前期が1.68倍、後期1.30倍だったものが、1.07倍と、倍率がかなり下がったとのことでした。

これによって何が変わったかといいますと、入試の期間が無駄に長く続いていたのが、入試の期間が短くなり、前期に4割以上で不合格となり、子どもたちの精神的なストレスにかなり影響していたものが改善されました。また、何回も受けることによって受験料も2倍かかっていた点も改善されています。

高校側の負担としては、これまで準備など事務処理の負担が大きかったことや、生徒にすれば、授業や部活が、高校入試の間は休みになりますから、子どもたちがそれぞれの道に行く一番大事な時期に、子どもたちがばらばらに過ごす状況が大きく改善をされたとのことでした。

文部科学省がかつて出したコメントで、選択試験を行うことについては、志望者全員入学の理想の下に、定員超過の場合のみ行うのだと、募集定員よりもたくさんの方が応募したときのみ、試験は行うのだというものがありました。例外的に選抜するということです。定員超過の場合は、学力検査をすることになっており、私は、奈良県の適正化計画ですっと進んできた高校入試の在り方を、根本的に見直すべきではないかと痛感をしているところです。

千葉県を調べたところ、千葉県は、公立高校入学者選抜方法改善協議会が平成20年につくられており、14人のメンバーで構成されています。大学の関係者、高校の代表、中学の代表、小学校の代表、私立学校の代表、市町村の教育長、PTA代表、政令市の教育長、企業関係者といった構成で、様々な角度から検討がされ、10年かけて今回の改善に至ったとのことでした。さらに、この協議会の公開実施要綱もあり、公開で行うことも要綱の中で定め、皆様の意見を取り入れながら改革を進めてきた経過があります。

ここでお尋ねしたいのは、奈良県の場合、去年から比べて、選抜者を200人増やしていますが、1回1回の入試をどのように分析して、次にどのようにつなげていくかについて、どのようなやり方をしているのか、お尋ねしたいと思います。

山内学校教育課長答弁 本県においては、例年、年2回、奈良県立高等学校入学者選抜に関する連絡協議会を開催しています。この構成メンバーについては、中高の管理職、また、進路指導担当教員等も含まれており、毎年実施しています入学者選抜について意見を聞きながら、検討を進めているところです。

今井光子議員 もう少しきちっと整理をして、検討するメンバーを増やして、責任を持って、どういう入試にすればよいか、検討するような場を設けるべきではないかと思いますが、教育長、もしお考えありましたらお尋ねします。

吉田教育長答弁 私が学校教育課長をして3年間、次長をして3年間、教育長をして今8年目になり、もう14年がたとうとしています。その間、入試に関して一番大きな改革は、例えば郡山高等学校では、40名募集のところ400人が受けに来ていた普通科の特色選抜を廃止しました。課題があって対応する、ある意味では対症療法になっていたように思っています。

今、県立高等学校適正化実施計画で学校が減った中で、各地域に学校を残していく中で、入試の在り方は、抜本的に見直す必要があると、強く感じています。ですから、ご意見を参考にしながら、入試制度についてどのように考えるのか、オープンにしながら会議を持って入試について議論していきたいと思います。

今井光子議員 15の春を泣かせない、奈良県で教育を受けてよかったなと思っていただけるようにして欲しいと思います。六百何人もの子どもたちの分もちゃんと税金使って用意しているのに、それが使ってもらえていないことも、私は大問題ではないかと思いますが、今、教育長が言われたように、ぜひ進めていただきたいと思います。

コロナ禍のオリンピック開催

ホストタウン受け入れをどうする。政府に開催中止を求め るべき

今井光子議員　ホストタウンの問題ですけれども、いよいよオリンピックが近づくことで、7月8日にオーストラリアから女子サッカーチームがホストタウンの奈良市に来ると聞いています。

今、オーストラリアで新型コロナウイルスの新規感染者が増えており、従来株に比べて1.95倍の感染力があるとされているデルタ株、ニューサウスウェルズ州では、2週間、ロックダウンするとの情報も入ってきています。

奈良市の受け入れについて、変更するとか、中止を求めるとか、そういう動きはないのか、お尋ねします。

木村スポーツ振興課長答弁　オリンピックのキャンプについては、今井委員お述べのとおり、7月7日からオーストラリア女子サッカーチームが来られます。来日にあたり、オーストラリアの選手は、既にワクチンを2回打ったと聞いています。また、国からキャンプ受け入れについてのガイドラインが、しっかりと示されていますので、これを徹底して受け入れる体制を整えたいと思っており、今のところ、特に中止等を求めるつもりはございません。

奈良県文化振興戦略懇話会について

県民の関心も高く、幅広い意見を取り入れるべき

今井光子議員　最後に、知事が言われておりました、奈良県文化振興戦略懇話会について、今、全国的にも著名な方が奈良県の橿原考古学研究所の所長をされたり、美術館の館長をされたり、そうした方が集まったので、懇談会を開いたと聞いています。第1回とのことですが、内容の公開や、開催場所について、お尋ねしたいと思います。

辰巳文化振興課長答弁　まず、第1回は文化会館の会議室で、公開せずに開催しましたが、今後どうするかは、検討してまいりたいと考えています。

今井光子議員　皆様も注目していますし、文化についてご意見持ってらっしゃる方もたくさんいますので、幅広い意見を取り上げていただきたいと思います。

(了)